

(仮称) 神根総合運動公園整備事業実施設計概要

1 北スポーツセンター及び神根西公民館実施設計概要

(1) 施設概要

- ・埼玉県屋内50m水泳場と意匠・機能等を統一した一体の建築物として建設。
- ・県水泳場と1階部分で接続することで、相互利用による利便性の向上を図る。



(2) 方針

関連する本市上位計画を踏まえ、神根周辺の特徴や個性を活かした施設整備計画の位置づけを行う。

ア 運動・健康

市民の健康を支えるスポーツ・レクリエーション活動の拠点とし、スポーツを「する」だけでなく「みる」機会の創出。

イ 文化・コミュニティ

多様な世代の憩いと交流の場を形成。地域にまつわる文化財の展示スペースを設けるなど、文化の発信や多様な学習機会の場を提供。

ウ 景観

公園に調和した外観、植栽計画により一体的なランドスケープを形成。

2階の屋上緑化による立体的な緑地形成やアーチ状の屋根によるやわらかなスカイラインを形成することで、地域の景観との調和や近隣への圧迫感を軽減。

エ 環境・エネルギー

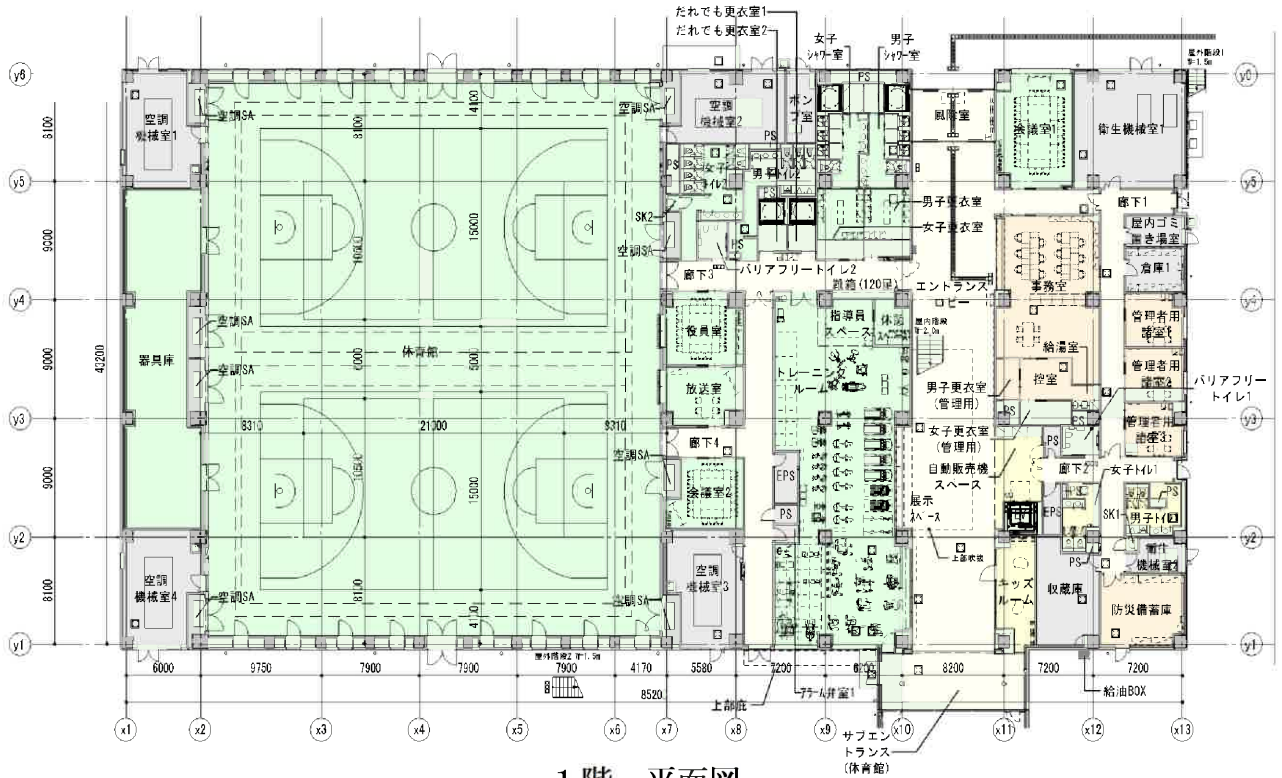
太陽光パネルなど自然エネルギーの活用や建物の断熱化と気密化による省エネルギーに配慮。建物ピットに雨水を貯留し、灌水や空調熱源に利用。

オ 安全・安心

地域防災計画における避難所等の位置づけを踏まえた耐震性能や非常時対応としての必要な設備を設置。

(3) 平面計画

- ・メインエントランスを公園の主要園路の正面に配置し、公園から市施設、県水泳場を繋ぐ動線を確保。
- ・公園の広場スペースに施設の顔を向けることで、公園の賑わいを取り込む。
- ・スポーツセンターと公民館のゾーニングを行い、各ゾーンを効率的に繋ぐ施設とすることで、把握しやすくわかりやすい施設とする。



1階 平面図

ア 1階部分の主な諸室

(ア) 体育館 (1, 636 m²)

各種大会を実施できる規模として、バスケットボール2面、バドミントン8面などが可能な面積と屋内有効高さ12.5mを確保。

大会運営室(会議室・役員室・放送室)を隣接させ、大会のレベルや利用形態に合わせた運営が可能。

空調を設置し、利用者が安全・快適に競技を行える環境の整備。



(イ) トレーニングルーム (268㎡)

健康維持・体力向上のため、従前の北スポーツセンターにはないトレーニングルームを設置。

ゆとりある動線の確保や目的に合わせた器具のレイアウトとすることで、幅広い需要に対応した計画。

更衣室等との動線をわかりやすくすることで、利便性の向上を図る。

(ウ) エントランスロビー

エントランスロビーは、憩い・交流の場となるよう広いスペースを設けることで、各諸室へのアクセス性の確保と県水泳場への動線を確保。また、展示スペースを設け、地域の特色ある文化財などの展示が可能。

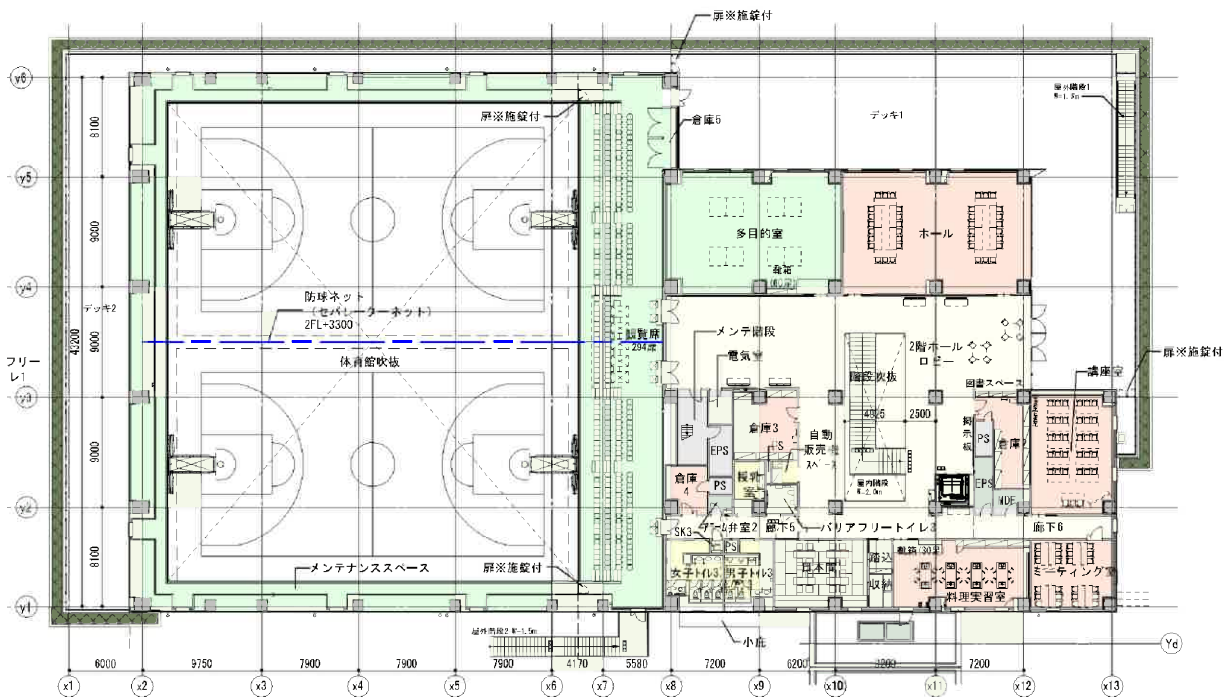
(エ) 管理エリア

事務室は、主出入口や体育館への廊下、2階への階段、受付など、主要動線を目視できるエントランスロビーに面した位置とする。

管理・運営に係る諸室は事務室付近に集約し、管理区分と利用区分を明確化。

(オ) その他

地域防災計画の避難所の位置づけを踏まえ、災害時に機能するよう防災備蓄倉庫や災害用トイレなどを設置。



2階 平面図

イ 2階部分の主な諸室

(ア) 体育館 観覧席 (294席)

車椅子席や介助者席も含め、視認性を確保しつつ、円滑な避難動線を確保。

(イ) 多目的室 (147 m²)

様々な競技や利用目的に対応できる多目的室を2階に配置することで、施設利用の促進を図る。

(ウ) 公民館諸室

従前の諸室を基本とし、利用状況に合わせて設置。
風水害時の避難場所として機能するよう2階に集約。
ホールロビーからアクセスしやすい動線の確保。



ウ 駐車場

駐車場は大型車や障害者用を含む合計393台を施設にアクセスしやすい東側に整備し、大会開催時でも屋外運動施設の利用に対応できる台数を確保。



2 (仮称) 神根総合運動公園実施設計概要

(1) 公園概要

神根運動場を含む区域を、全体面積16.3haの運動公園として整備。

神根の自然と調和し、災害時には広域避難場所として機能を発揮する防災公園。



(2) 方針

東西・南北貫通園路を軸とした特色ある3つのエリアを形成し、より利便性の高い公園となるよう施設配置。

ア スポーツ・健康エリア

大会利用を見据え、多面的に利用できる空間の整備。

気軽に健康づくりができ、運動機能の維持かつ更なる運動機会の創出。

イ 自然・憩いエリア

周辺景観に調和し、まとまった緑地空間を形成することで、公園利用者の静かな憩いの空間を創出。

ウ 賑わい・交流エリア

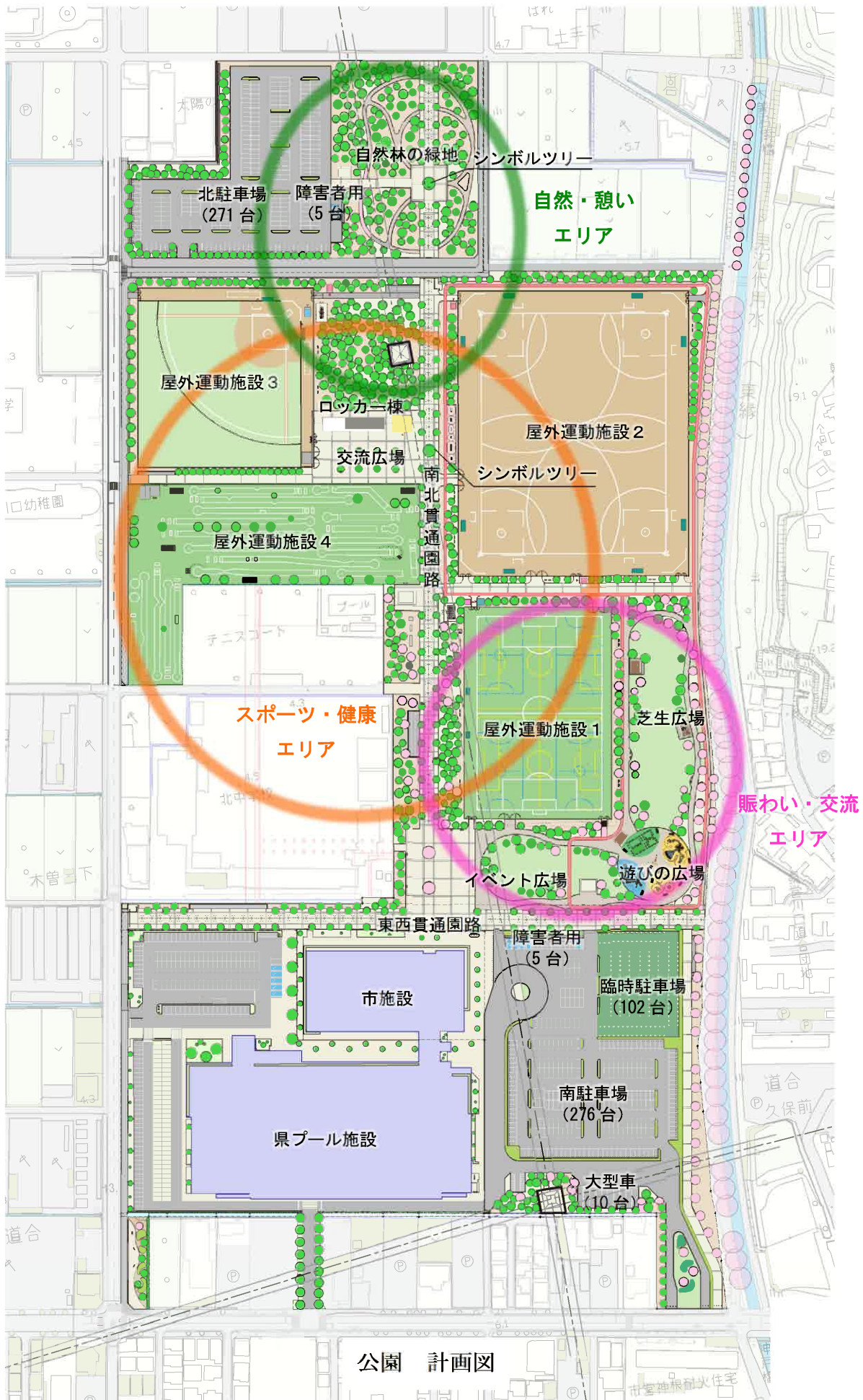
遊びの広場・芝生広場・イベント広場を隣接して配置し、世代を問わず、多様な繋がりと快適で安全に公園を利用できるインクルーシブな空間を創出。

エ 駐車場

駐車場を公園区域の北側と南側に分散して配置することで、周辺道路からのアクセスのしやすさと歩行者の安全性を確保。

オ 防災

公園全体を広域避難場所として指定するとともに、物資の集積や航空輸送拠点など、地域の防災拠点となる災害時に機能を発揮する防災公園を整備。



(3) 主な公園施設計画

ア 屋外運動施設 1

大人用サッカー場のコート面積を確保し、半面で少年サッカーや4面のフットサルの利用が可能。人工芝・照明を設けることで、サッカーだけでなく幅広い競技での活用を可能とする。

イ 屋外運動施設 2

従前の神根運動場野球場と同等面積で再整備。少年野球や大人も利用できるサイズを確保。安全性に配慮し、防球ネットを設置する。約19,000㎡の面積のため、野球以外にも地域町会の利用など多くの活用方法を見込む。

ウ 屋外運動施設 3

ソフトボール場の規格を確保。安全性に配慮し、防球ネットを設置する。
大人用、子ども用としての使用が可能。

エ 屋外運動施設 4

従前、高い稼働率を誇るターゲットバードゴルフを供用開始後も利用できるようコースを改変。ターゲットバードゴルフだけでなく、他の競技活用も見込み、シニアスポーツの拠点となるよう整備。

オ 遊びの広場・芝生広場・イベント広場

スポーツ利用者の滞留空間と交錯しない位置とし、乳児・幼児、児童、障害を持つ子まで使いやすく安全に遊べるエリアを分け多様な遊具を設置。

多くの市民が訪れ賑わいの場となるよう芝生広場やイベント広場を隣接させることで、賑わいのスペースとして機能。

カ 東西・南北貫通園路

東西南北に幅10～11mの園路を配置し、各施設へのわかりやすい動線を確保。公園北側には、交流広場や自然林の緑地と繋がることで、シンボル性を高める並木とともに、散策路として季節を感じられる憩いの空間を創出。

キ 駐車場、ロッカー棟、倉庫 ほか

北側にも駐車場を276台整備し、駐車利用の分散とアクセス性を高める。

運動施設の中央付近にロッカー棟や倉庫を設け、各運動施設の利便性を高める。

ク 雨水貯留施設

近年増加する集中豪雨等による浸水被害を防止するため、県条例に基づき、グラウンドや駐車場の地下に約15,300㎡のプラスチック製雨水貯留槽を整備。

